

経済変動対策融資 経営環境変動対策関係【中東情勢対応枠】

国際情勢等に起因して、経済状況が悪化した中小企業者を支援するための融資です。

融資対象 次のいずれかに該当する中小企業者等

- (1) 最近3か月間の受注量又は売上が前年同期比で15%以上減少しているもの
- (2) 原油・原材料高・資材等の不足により、最近3か月間の売上高に対する売上原価若しくは販売費及び一般管理費の割合が前年同期に比べ5%以上増加しているもの

※(1)、(2)とも「豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度」(アドバンス認証又はプレミアム認証)を取得していること、もしくは申請を行い、仮審査を終了していること。

※従業員の雇用がない場合は認証を受けることができませんので、「確約書」をもって代えることができます。

限度額 運転資金 5,000万円

融資利率 3年以内 : 1.6% 5年以内 : 1.8% 10年以内 : 2.0%

保証料率 事業者負担無し(県で全額補助)

※条件変更に伴い生じる追加の信用保証料、事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)を申し込むことにより上乘せとなる信用保証料は、事業者の負担となります。

償還期間 10年以内(1年以内の据置を含む)

申込書類

- ① 金融機関及び信用保証協会の所定の書類
- ② 財務書類(直近2期の決算書)
- ③ 県税の未納のない証明書
- ④ 申立書の売上高、売上原価等が確認できる書類(売上台帳、試算表等)、または担当税理士等の証明書
- ⑤ 申立書(様式No.22-6)
- ⑥ 原材料価格高騰の影響を受けている主な仕入製品などの単価の上昇が確認できる書類(請求書等) ※融資対象(2)の場合
- ⑦ 「豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度」(アドバンス認証又はプレミアム認証)の認証書の写し、もしくは「仮審査終了メール」の写し
- ⑧ 確約書(様式No. 22-7) ※⑦が取得不可の場合

◇取扱金融機関◇

山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 都留信用組合 山梨県民信用組合
商工組合中央金庫 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 三井住友銀行 りそな銀行
JAクレイン JAフルーツ山梨 JAふえふき JA山梨みらい JA南アルプス市
JA梨北 JA山梨信連

中小企業金融相談窓口のご案内

▼ 中小企業者の皆様の様々な金融相談に専門の相談員が対応いたします。 ▼

場所 県庁別館3階 産業振興課
相談時間 9:00~16:00 水、木、金
(月、火は金融担当職員が対応します)
電話番号 055-223-1554 (直通)

問い合わせ先

山梨県 産業政策部 産業振興課
TEL 055-223-1537 (直通)